

クレデンシャリズム論から見た国際バカロレア資格

花井, 渉
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻 : 博士課程

<https://doi.org/10.15017/7386767>

出版情報 : 国際教育文化研究. 15, pp.189-200, 2015-10-28. Comparative and International Education, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン :

権利関係 :



クレデンシャリズム論から見た国際バカロレア資格

花井 渉

はじめに

近年、国境を越えて移動する生徒が取得する国際的な教育資格として、1968年にヨーロッパを中心に開発された国際バカロレア（International Baccalaureate、以下：IB）資格は、現在世界の約140ヶ国の4,350校（2015年8月現在¹⁾）において提供されており、例えばイギリスなどでは、国内におけるIBの公的な認証が行われたことで、「国境を越えないIB取得生」が見られるようになるなど、世界各国において多様なかたちで受け入れられている。こうした学校を卒業したIB取得生の修了証は世界の約2,000大学²⁾から認証され、受け入れられている点から、IBは「世界の一流大学へのパスポート」³⁾と呼ばれ、高く評価されている。また日本においても、現安倍自民党政権下の教育再生実行会議第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」（2013年5月28日）において、「グローバル化に対応した教育環境づくりを進める」とする国家戦略の一環として、「「国際バカロレア」（IB）認定校について、（中略）大幅な増加（16校→200校）を図る」⁴⁾ことが盛り込まれており、今後国内におけるIB認定校の拡大が見込まれている。

このように、IBは国際教育のスタンダードとして世界規模で拡大し続けており、各国の教育制度にも影響を及ぼしているのであるが、一方でIBが国際的な教育資格として本質的に持ちうる機能について、それが問われることなく世界各国に拡大しているように見える。また、これまでのIBに関する先行研究においても、その開発経緯やカリキュラム内容、能力観、評価方法、大学入試における活用等に関する研究の蓄積は確認できるものの、それが持ちうる機能について検討した研究は管見の限り少なく、検討の余地があるといえる。そこで、本稿の目的は、国際的な教育資格としてのIBを、ウェーバー、コリンズやマーフィーといった理論家らが提唱してきた、クレデンシャリズム論や社会閉鎖理論をめぐる議論を中心に検討し、それに基づいてIBが本質的に持ちうる排除の機能に関する考察を試みることである。

クレデンシャリズムの概念

クレデンシャリズムの概念について、河野（1993）は戦後日本の教育資格を、特にコリンズによるクレデンシャリズム論を中心に分析を行なっている。クレデンシャリズムの概念として、河野はそれが必ずしも明確ではないとしながらも、我々が資格という場合、それは何らかの制度的なスクリーニングを経た場合の資格であると述べている⁵。それを踏まえ、河野は資格を3つに分類している。すなわち、①教育資格、②職業資格、③職能資格である。本稿において考察するIBは、その教育理念、目標やカリキュラム構造から、学術的（アカデミック）な要素が強いため、河野による資格の三分類における、いわゆる学歴に相当する①教育資格⁶が概念的に最も近いものといえる。

また河野は、資格またはクレデンシャル（Credential）とクレデンシャリズム（Credentialism）とは異なる概念をもつと指摘している。第1に、資格は本質的にモノであるのに対し、クレデンシャリズムは、資格とりわけ教育資格に基づいて人材を選別するというダイナミズムを表現するものである⁷。第2に、クレデンシャリズムの発達が必然的に含意する中身は、教育資格取得の過程が矮小化され、実体を欠いた教育資格が象徴的に希求される傾向であるとしている。すなわち、教育資格取得のプロセスではなく、実態を欠いた教育資格が抽象的に求められるということである。特にこの第2の側面は、教育資格が特定身分集団のメンバーシップと結合しやすい点で看過されるべきではないと指摘している⁸。

また、M.ウェーバー（1960）は、教育資格の濫発がクレデンシャリズムに発展する性格を持つことを示唆している。つまり、社会的な合理化が資格試験制度の発展をもたらし、教育免状を設けることで社会的特権層の形成に結びつくとしている。井高（2008）は、教育資格がいわゆる学歴に相当するとし、コリンズによる教育資格の機能について考察している⁹。この教育資格の技術的担保能力に疑問を抱き、むしろその効用は社会的で抽象的な交換価値能力にあると説いている。したがって、コリンズにとっての教育資格は、文化的貨幣であり、使用価値ではなく、交換価値が第一義的に問われるものである。具体的には、求人情報において「高卒以上」や「大卒以上」といった教育資格の条件提示も一例として挙げることができると記している。

以上のように、教育資格は企業が雇用条件として求める人材やスキルを要求し、それを証明するために利用されるという交換価値に重点が置かれるものである。それでは、このような文化的貨幣としてのクレデンシャルの需要の高騰をもたらす要因とは何かについて、次節ではクレデンシャリズムの派生源として、社会閉鎖理論に着目し、それを通じてこれまでのクレデンシャリズム論をめぐる議論について考察する。

クレデンシャリズム論や社会閉鎖理論をめぐるこれまでの議論

クレデンシャリズムやその起源としての社会閉鎖理論について、その議論に大きく貢献した社

会学者としてウェーバー (M. Weber) をあげることができる。ウェーバーは、資本主義的社会における中産階級の著しい増大とその影響は、これまでの社会理論では説明できないような現象を表出させていると述べている¹⁰。そこで、支配の多様な基盤をとらえられるような、より一般的なアプローチの源泉として、「社会的閉鎖」という概念を導入したのである¹¹。マーフィー (1994) は、ウェーバーによって提示されたこの閉鎖の概念について、その概念の導入のおかげで、有産階級による市場での機会の独占などのような独占形態を、一つの首尾一貫した包括的な問題設定によって分析することができるようになったと評価している¹²。

ウェーバーは、職業に就く際に要請される学歴水準の急速な引き上げが、なぜ生じたのかを説明するにあたり、教育は誰が「インサイダー」なのかを明確にし、「アウトサイダー」を締め出すという形で「身分文化」を強化する役割を果たしていると述べている¹³。それに加え、コリンズ (R. Collins) は、この教育をめぐる身分集団間の闘争の中心は、労働市場にあるとしている。そして、様々な組織がそこで学歴を条件に、人々をそれぞれに異なる報酬を伴う職務に配分していくのである。コリンズは、特に身分文化 (知的文化) の内容としてのアカデミックな知識と、身分集団による排除の基盤としての学歴資格に焦点をあて、その資格を取得するために施される教育は、特定の民族文化や階級文化の押しつけを伴っていると述べている¹⁴。そして、こうした教育を受けた身分集団は、自分たちに都合の良いように職業要件を設定し、その要件に見合わない人々を排除したり、差別したりするのである¹⁵。

このように、特定の身分集団が自らの利益を独占するために、職業要件として学歴資格を用いることで、職業に就くためことを目的としてクレデンシャルの需要が高まる一方で、それを取得するための教育は、身分文化の押しつけにつながるものであり、そこから外れた人々は排除されるという社会閉鎖をもたらす機能も含まれているのである。

社会閉鎖理論の構造

しかし、閉鎖理論の限界として、マーフィー (1994) は、ウェーバーやコリンズによる閉鎖理論は、様々な異なった規則がもつそれぞれの相対的な重要性和それらの規則の間の関係を分析することに失敗していると批判している¹⁶。そこで、マーフィーは、閉鎖の規則の構造を分析するための枠組みとして、3つの排除形態を提示している。一つ目は、排除の主要 (principal) 形態である。これは国家の法的装置によって後押しされている一連の排除規則の体系と関連している¹⁷。血統による排除としての貴族制社会、生産手段の私的所有への法的権原に基づく排除によって特徴づけられる資本主義的市場社会、そして共産党における官職の保持と関連する排除コードによって特徴づけられる国家社会主義社会も、この排除の主要形態の一例としてあげられる¹⁸。

二つ目の排除規則は、排除の派生 (derivative) 形態であり、これは排除の主要形態に直接由来するものであるが、それと同じものではない、社会における機会の独占のための規則である¹⁹。

その例としては、地位を得るための資格要件や人種的、民族的、宗教的集団や女性を排除することに役立つ仕組みとしてあげている²⁰。

そして、三つ目の排除規則が、排除の依存 (contingent) 形態である。これは、主要な排除形態から直接発するものではないが、その性質は社会における主要な排除形態に依存しており、その存在そのものは主要形態に左右されるものである²¹。大部分の専門職の資格やライセンスの要求 (例えば医師免許) がこれに含まれている。

また、マーフィーは、現代世界における排除の構造を、3 つに区別している。一つ目として、大部分の社会は、排除の縦列構造 (tandem structure) を有しており、排除の一つの主要形態のために利用される派生的または、依存的な排除規則を伴っている²²。これは例えば、貴族制社会における血統による排除、資本主義社会における私有財産による排除形態などがあげられ、そこから資格証明、ジェンダー、人種、エスニシティ、言語や宗教等の派生的、依存的排除規則が伴っている構造である。

第二のタイプは、排除の二元的な、あるいは対をなす構造 (dual or paired structure) によって成り立っており、そこでは主要な、互いに相補的な排除規則の体系が存在している²³。マーフィーは、いかなる理論的視座にとっても示唆的で挑戦的な事例として、南アフリカにおける人種隔離をあげている。そして、南アフリカは他の社会以上に、二つの主要な排除の法体系によって特徴づけられる、排除の二元的な、あるいは対をなす構造をもつ傾向にあると記している²⁴。すなわち、財産に関する法体系と人種隔離に関する法体系である。この人種隔離は、他の社会におけるマイノリティ集団の排除という派生形態とは異なり、国家によって法的に基礎付けられた全面的、絶対的な人種排除のシステムであると記している²⁵。また、別の例として財産による排除と市民権による排除を理解するためには、特定の国民国家から世界資本主義システムへと焦点を移さなければならないと述べている。産業化の進んだ資本主義諸国における市民権に関する法は、南アフリカにおける人種隔離法と同様に、産業化がもたらす利益の稀薄化を、よそで生まれた人々を排除することによって阻止する働きをもっているのである²⁶。このように、世界資本主義システムにおける市民権資格は、特定の階級にのみ認められるものとすることで、それ以外の階級の人々を排除する、社会閉鎖の機能を有しているといえる。これは、今日のグローバリゼーションが進展する世界において、国家レベルにとどまらず、超国家レベルにおいては、EU 市民や ASEAN における市民性などのような、経済的な共同体から派生した、その共同体における市民という概念が提唱され、その市民形成のための教育が提供されている点とも類似している。また、「グローバル市民」 (global citizenship) というような、グローバルな世界における理想的な市民像が提唱され、その資質を育成するための教育が行なわれることで、その教育にアクセスできない階級の人々を排除する機能を有しているといえる。

そして第三のタイプは、排除の対極構造 (polar structure)、つまり二つの主要な、しかし互い

に対立しあっている排除規則の体系を含む構造である²⁷。これは、マーフィーによれば、世界システムにおける、「財産」対「共産党」というかたちの、資本主義国家における私有財産による排除規則と共産党に基づく排除規則が対極の構造であると述べている²⁸。

このように、マーフィーは排除の 3 つの構造を示すことで、これまでの社会閉鎖理論において検討されてこなかった排除規則の違いとそれらの間にある関係性について示すことができたといえる。また、そのなかで、特定の国民国家から世界システムへと視点を移し、世界レベルにおける排除の構造に着目し始めている点で、マーフィーによる社会閉鎖理論はこれまでの理論をよりマクロに分析する視点を提供したといえる。

国際バカロレア資格取得への需要の拡大の可能性

これまで検討してきたように、クレデンシャルイズムは社会閉鎖の一形態であり、資本主義的市场社会や国家社会主義社会などの排除の主要形態から派生または、それに依存する現象であるといえる。しかし、これまでのウェーバーやコリンズ等の社会閉鎖は、一国家枠組み内における社会閉鎖に焦点を当てており、今日のグローバリゼーションが進行し、国家の枠組みが曖昧になりつつある世界における社会閉鎖やクレデンシャルイズムについては検討されていない。ただし、前節でも検討したように、マーフィーは世界資本主義システムにおける財産や市民権による排除に言及しており、それを検討する必要性を示しているといえる。そこで、IB が国際的な教育資格として、どのような機能を持ち合わせているのかについて、これまで検討してきた社会閉鎖理論やクレデンシャルイズム論の視点から考察を試みる。

まず、ウェーバーやコリンズなどもそれぞれの理論において言及しているように、資格は個人の技能やスキルを証明するものとして、有産階級や特定の企業による自らの利益や機会を独占するために雇用要件として用いられた場合、そのクレデンシャルへの需要が高まるとしている。つまり、資格と雇用（要件）が結びつくとき、クレデンシャルの需要が高まるということがいえる。

この視点を IB に照らし合わせた場合、IB はそれ自身が掲げる 10 の学習者像 (Learner Profile) から分かるように、全人教育を通じてグローバルなレベルにおいて活躍しうる人材の育成が目指されている。この IB の学習者像とは、すなわち、探求する人、知識のある人、考える人、コミュニケーションができる人、信念をもつ人、心を開く人、思いやりのある人、挑戦する人、バランスのとれた人、振り返り（省察）ができる人である²⁹。具体的には、異文化への理解と尊重ができる人や生涯にわたって学び続ける人などである。このような IB 教育が目指す人材育成モデルは、OECD などの国際機関が提唱するキー・コンピテンシーやスキルなどといった、国際的なレベルで働く際に必要とされる能力やスキルと同様のスキルを育成するものであり、その IB 資格取得者はこれらのスキルを身につけたものとして評価されている。また、IB は現在も世界規模で拡大している国際的な教育プログラム及び教育資格である点から、その認知度も向上しており、各

国の企業からも一定の評価を受けているといえる。実際に、IB 機構のイギリス担当マネージャーであるメットカーフ (Metcalf) によれば、IB 取得者の就職後の給与は、20,500 ポンドであり、これは伝統的な資格である GCE-A レベル (以下 : A レベル) 取得者の年収 (19,000 ポンド) よりも高い点からも、イギリスの企業では、IB 取得者が高く評価されているとしている³⁰。このケースからも分かるように、企業による教育資格への評価がインセンティブの差として表出している点からも、雇用要件のみならず、インセンティブの引き上げもクレデンシャルへの需要を高める要因となる可能性があることが考えられる。その因果関係が直接的か間接的かは検討する必要があるが、今日のイギリスの後期中等教育段階においては、特に私立学校を中心に、A レベルではなく、IB の取得を目指す生徒が増加傾向にある³¹。このイギリスのようなケースが今後世界各国で拡大することで、各国における IB 資格への需要も高まる可能性があるといえる。

IB コミュニティの閉鎖的特徴と排除規則

IB は、国際教育プログラムのプロバイダーとして、独自のカリキュラムモデルを開発し、それを厳密な認定プロセスを通じて認定した IB 認定校 (IB world school) において提供している。IB 機構では、この IB 認定校やそれに関わるステークホルダーを含めて、「IB コミュニティ」と呼んでおり、IB 認定校が世界規模で拡大するにつれて、このコミュニティも拡大している。

しかし、先述のように、このコミュニティの一員になるため、すなわち、IB 認定校になるためには、2 年間の認定プロセスを経て、IB 教育を提供する学校教育環境を整備し、IB 機構による審査を受けなければならない。また、この審査の過程では、IB 候補校年会費や準備段階から候補校へのアドバイスを行なうコンサルタントへの報酬、審査料等の費用が必要となっている。その総額は、準備段階だけで 1 校当たり 200 万円以上もかかるのである³²。また、IB 認定校として、IB コミュニティの一員となった学校は、認定以降毎年 IB 機構に対して年会費として、約 120 万円 (IB ディプロマ・プログラムの場合) を支払うことが求められている³³。そして、IB 認定校は 5 年ごとに自己評価・点検を行ない、IB 機構に報告書を提出することが求められている。このように、年会費の支払いや自己評価報告書を提出することで、その学校は IB 認定校という、いわばブランドを保持することができるのである。

IB の教育は、「政府からの統制や介入から自由な教育」が特徴である点を強調している。すなわち、IB は特定の国家にとって有益な人材育成を目的としていない、非国家的なカリキュラムであるといえる。これは、各国の利益や思惑から解放された教育という側面がある一方で、同時に、IB 教育のすべての権限が IB 機構によって独占されており、それが国際的なスタンダードとして、各国の教育制度に流入してきているともいえる。

この IB によって形成されたコミュニティには、主に 4 つの排除の規則を見出すことができる。すなわち、経済的排除、言語的排除、文化的排除、そしてグローバル市民権による排除である。

まず、一つ目の経済的排除とは、先述のように、IB コミュニティへの参入には条件として、経済的な安定性が求められる。そのため、各国における政府は、IB を導入する場合に学校への補助金を出すことで、これを実現している。しかし、例えばイギリスにおいては、2006 年当時のブレア政権下での IB 拡大政策によって拡大した IB 認定校数も、2010 年の政権交代以降の保守・自民党連立政権下における財政緊縮策の結果、財政的な問題から IB 教育を提供することが困難となり、それを廃止する学校が増加傾向にある。このケースからも分かるように、IB 教育の提供は、多くの場合政府による補助に依存しているため、時の政権による政策に左右されやすいという脆弱性をはらんでいるといえる。これは、同時に経済的な安定性が乏しい国や学校においては、IB コミュニティへの参入は困難であり、これは経済的な排除につながっているといえる³⁴。

二つ目の言語的排除とは、IB の教授言語と関係している。IB の教授言語は、IB が開発導入された 1968 年以降、今日まで英語、フランス語、スペイン語の三言語に限定されてきた。これは、特に IB の開発がヨーロッパを中心としている点から、これらの三言語が採用されたのである。しかし、今日の IB は世界 140 ヶ国において提供されているものの、教授言語については、ドイツ語や中国語などの導入が検討され、現在一部日本語で履修することが可能な IB 科目の開発が進められている点以外では、三言語に限定されたままの状態が続いている。この教授言語の限定は、それらの言語を母語としない国々の学校や生徒に対して、IB 取得の要件として、これらのいずれかの言語の習得も求めることになるため、国際的な言語の習得が可能となる一方で、言語的な排除コードが含まれており、これらの言語の運用が困難な国々の排除につながる可能性もある。

三つ目の文化的排除とは、IB がその教育理念や学習者像において示している国際的な人材育成や異文化理解、異文化間におけるコミュニケーションができることを探求している点と、それを IB 認定校においても一貫して同様の教育理念や目標を通じた国際的な文化やスタンダードの共有を求めている点から、歴史的、文化的、宗教的等の理由から、この文化の受け入れが困難、またはそれに対して懐疑的な国々の排除につながっているといえる。実際に、フランスでは伝統的なバカロレアがあり、IB の導入には消極的な姿勢を取り続けており、その認定校数も 13 校（主にインターナショナル・スクール）で、そのうちの公立学校は 0 校である。また、アメリカにおいて一部の親がアメリカ市民自由組合（ACLU）に参加し、IB のカリキュラムが「非アメリカ的」（un-American）であるとして、IB を廃止すべきと訴えるケースも報告されている³⁵。これは、IB のカリキュラムにおける「普遍的な人類の価値をもった地球市民の育成」という教育目標が非常に曖昧である点から、この曖昧な教育目標を掲げるカリキュラムに対して税金を払うことへの批判があがったためである。

そして、四つ目がグローバル市民権による排除である。これは、必ずしも IB に限ったことではないが、「グローバル市民」や「地球市民」など、グローバルなレベルで生きるために必要なスキル等の育成を目的とするあらゆる教育カリキュラム及び資格がこれに含まれるといえる。これは、

マーフィー（1994）が指摘するように、世界システムにおける市民権の要求は、特定の集団内における利益の分配を、特定の階級にのみに限定することで、それ以外の階級の人々を排除するという社会閉鎖の機能を有している。そのため、このような「グローバル市民」として必要な能力やスキル（IB の場合、異文化への理解と尊敬ができる人、問題解決能力がある人など）を身につけていることを証明するための資格が、グローバルな企業や国内における国際志向の企業等における雇用要件として求められた場合、そのような教育にアクセスできない階級の子弟は、その機会から排除される可能性をはらんでいる。また、このグローバル市民権は、ある特定の国家による法的な後ろ盾があるわけではないものの、IB などのように独自のコミュニティを形成し、そこへの参入に際し、一定レベルの条件を提示している場合、そこに参入することが困難な国や学校は、その権利を獲得する機会から排除される点で、マーフィー（1994）による派生的、依存的排除形態にあてはまるものと考えられる。

以上のように、IB はそのコミュニティを形成し、そこに参入を希望する学校に対して学校教育環境の整備や IB の教育理念や哲学への理解を求めるなど、一定の要件を求めることにより、そこにアクセスできる国や学校を限定しているようにも見える。また、認定校に対しては、年会費や継続的な質の維持を求めることで、IB は質の高い国際通用性の高い教育プログラム及び資格として認知され、いわゆる IB のブランド化がなされ、その価値が高まるといえる。そして、その資格がグローバルな企業における雇用要件として要求されたり、インセンティブの差を生み出されたりすることで、IB への需要は益々高まると考えられる。しかし、そこに参入できない学校や維持が困難となり、（イギリスのケースで見られたように）廃止することを余儀なくされた学校は、その機会から排除されるという葛藤に直面することになるのである。そのためか、近年 IB の教育モデルを模倣したバカロレア型教育が開発される動きも見られるようになっている。例えば、イギリスにおいては、AQA バカロレア、シックスフォーム・バカロレア、アドバンスト・バカロレア、テクニカル・バカロレア等、バカロレア型教育が次々と開発または試行がなされている。これらは、文理のバランスや学際的なカリキュラム、研究論文や社会奉仕活動などを含めるなど、IB 教育の特色を取り入れた教育プログラムとなっている。このような動きからも、IB コミュニティの境界線が一定の要件によって明確に分断されており、その内部では IB 教育による利益を享受することができ、外部においては類似したカリキュラムの開発を通じてそこに接近しようとしているように見ることができる。

おわりに

本稿では、クレデンシャルイズム論や社会閉鎖理論を基に、IB のもつ特質と照らし合わせながら、それがもたらす機会の独占と排除規則について考察してきた。そこでは、主に 4 つの排除規則が存在し、IB 教育へのアクセスが可能な国や学校とそうでない国や学校とを区別する排除コードを

含むものであると考えられる。すなわち、それは経済的排除、言語的排除、文化的排除、そしてグローバル市民権による排除である。これらの排除規則は、IB のコミュニティに参入するための条件が揃わないことによって、生じる可能性のあるものの一部である。また、質の高い教育プログラムを提供する IB 認定校や世界の大学からの認知度の高い国際的な教育資格としてのブランド化によって付加価値がつくことで、IB 資格への需要が高まるのではないかと考える。そして、その資格取得がグローバルな企業や国際志向の企業における雇用要件となったり、インセンティブが引き上げられたりすることにより、その資格へのニーズが高まり、各国における国際的な教育資格のインフレーションが生じていると考えられる。

しかし、先述のように、考えられる 4 つの排除規則により、IB のコミュニティに参入することが困難な国や学校なども現れており、その結果として、グローバル社会における閉鎖のような現象が生じているといえる。たとえある国が言語的、文化的な問題を克服し、IB のコミュニティへの参入が実現したとしても、安定的な経済状況や財政的な後ろ盾がない限りは、その地位を保持することは困難であり、その逆の状況も起こり得るといえる。そのため、4 つの排除規則は、互いに依存しており、それらすべてを乗り越えない限り IB コミュニティへの参入は困難であるため、IB 資格自体に社会閉鎖の機能が含まれているのではないかと考えられる。

本稿において検討した IB による機会の独占や排除または社会閉鎖の可能性については、これまでのクレデンシャリズム論や社会閉鎖理論を基に、IB 機構やそのカリキュラムの構造、先行研究や IB に関わる報告書や新聞報道等で見られる特質を照らし合わせ、それが持ちうる独占と排除の可能性について考察した。そのため、今後の課題として、本稿であげた IB による 4 つの排除規則に関して、より実証的な研究を通じて、その実態を明らかにすることである。それによって、より説明可能な理論的根拠を示すことができると考える。

参考文献・資料

- R. コリンズ著、新堀通也訳（1984）「資格社会—教育と階層の歴史社会学」、有信堂高文社
- 井高早紀（2008）「大卒フリーター問題へのアプローチ—大衆消費社会から考える—」、
<http://kiso2008.natura-humana.net/idaka/sinkyuronbunweb.html>（2015年8月7日付確認）
- 河野員博（1993）「クレデンシャリズム論から見た日本の教育資格」、『放送教育開発センター研究紀要』、第9号、pp.75-87
- 相良憲昭・岩崎久美子編（2007）「国際バカロレア—世界が認める卓越した教育プログラム—」、明石書店
- J. カラベル、A. H. ハルゼー編、潮木守一、天野郁夫、藤田英典編訳（1980）「教育と社会変動 上 教育社会学のパラダイム展開」東京大学出版会
- 田口雅子（2007）「国際バカロレア—世界トップ教育への切符—」、松柏社

西村俊一編（1989）「国際的学力の探究 国際バカロレアの理念と課題」、創友社

Bunnell, T., 2008. The global growth of the International Baccalaureate Diploma Programme over the first 40 years : A critical assessment. *Comparative Education*, 44 (4), pp. 409-424.

マックス・ウェーバー著、世良晃志郎訳（1960）「支配の社会学 1（経済と社会）」、創文社

レイモンド・マーフィー著、辰巳伸知訳（1994）「社会的閉鎖の理論 独占と排除の動態的構造」、新曜社

¹IB 機構ウェブサイト

<http://www.ibo.org/en/programmes/find-an-ib-school/?SearchFields.Region=&SearchFields.Country=&SearchFields.Keywords=&SearchFields.Language=&SearchFields.BoardingFacilities=&SearchFields.SchoolGender=&SearchFields.ProgrammePYP=true&SearchFields.ProgrammeMYP=true&SearchFields.ProgrammeDP=true&SearchFields.ProgrammeCR=true&SearchFields.TypePublic=true&SearchFields.TypePrivate=true>（2015 年 8 月 18 日付確認）

²大竹美喜（2014）「大学入試改革等と国際バカロレアについて」、教育再生実行会議第十二回会議資料

³例えば、田口雅子（2007）「国際バカロレア-世界トップ教育への切符-」、松柏社、相良憲昭・岩崎久美子編（2007）「国際バカロレア-世界が認める卓越した教育プログラム-」、明石書店他、各国の IB 認定校においても”Passport to Top Universities”と呼ばれている。

⁴国際バカロレア導入に向けた検討委員会報告書（2014）、p.3

⁵河野員博（1993）「クレデンシャリズム論から見た日本の教育資格」、『放送教育開発センター研究紀要』、第 9 号、p.76

⁶上掲書、p.77

⁷上掲書、p.77

⁸上掲書、p.77

⁹井高早紀（2008）「大卒フリーター問題へのアプローチ-大衆消費社会から考える-」、<http://kiso2008.natura-humana.net/idaka/sinkyuronbunweb.html>（2015 年 8 月 7 日付確認）

¹⁰レイモンド・マーフィー著、辰巳伸知訳（1994）「社会的閉鎖の理論 独占と排除の動態的構造」、新曜社、p.86:6-12

¹¹上掲書、p.86-87:1-2

¹²上掲書、p.15

¹³J. カラベル、A. H. ハルゼー編、潮木守一、天野郁夫、藤田英典編訳（1980）「教育と社会変動上 教育社会学のパラダイム展開」東京大学出版会、p.40

¹⁴前掲書、p.19

¹⁵上掲書、p.20:1-3

¹⁶上掲書、p.90:3-5

¹⁷上掲書、p.94

¹⁸上掲書、p.98:8-13

¹⁹上掲書、p.94:16-18

²⁰上掲書、p.94:18-21

²¹上掲書、p.96

-
- 22 上掲書、p.98:1-2
- 23 上掲書、p.98:2-3
- 24 上掲書、p.99:2-4
- 25 上掲書、p.99:6-9
- 26 上掲書、p.99:16-19
- 27 上掲書、p.98:4-5
- 28 上掲書、p.100
- 29 http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1353422.htm (2015 年 8 月 30 日付検索)
- 30 “International Baccalaureate: is it any good?”, 29th April 2013 (2015 年 8 月 6 日付確認)
- 31 <http://www.independent.co.uk/news/education/education-news/growing-number-of-private-school-pupils-ditch-alevels-in-favour-of-alternatives-10466614.html> (2015 年 8 月 30 日付検索)
- 32 <http://www.ibo.org/globalassets/publications/ibap-regional-fees-en.pdf> (2015 年 8 月 25 日付検索)
- 33 <http://www.ibo.org/en/become-an-ib-school/fees-and-services/fees-for-authorized-schools/> (2015 年 8 月 31 日付検索)
- 34 例えば、2014 年に国連によって発表された最貧国 48 ケ国のうち、バングラデシュにおいては、IB 認定校は 3 校、ミャンマーでは 2 校、ネパールでは 2 校、ラオスでは 1 校（いずれも 2015 年 8 月現在）であり、すべてインターナショナル・スクールまたは、私立学校である。
- 35 <http://www.usnews.com/opinion/articles/2011/05/26/international-baccalaureate-undermine-us-founding-principles> (2015 年 8 月 31 日付検索)

International Baccalaureate from the perspective of Credentialism

Wataru HANAI

The International Baccalaureate (IB) is an international educational programme and university entering qualification which was originally developed in 1968, which is currently been offered in over 140 countries and 4,350 schools throughout the globe. This world-wide increase of the IB is particularly seen as growing interest for international education in each country. But there seem to be no doubt and investigation about the nature and what kind of function the IB may have as an international credential. This paper attempts to investigate the nature of the IB, through considering the previous theories such as “Credentialism” by Randall Collins, and “Social Closure theory” by Max Weber, Frank Parkin and Raymond Murphy.

According to Kawano (1993), Credentialism is a dynamics of selecting human resource based on qualifications, especially educational qualification. Also, he points out that the development of credentialism leads to the ignorance of the content and the process of gaining qualifications and the need for unsubstantial qualifications increases.

Weber is one of the first theorist who discussed about the function of qualifications and came to the conclusion that certain class (the bourgeoisie) uses qualifications as a tool to rationalise the exclusion of unpropertied classes. Collins also argues that educational credentials are not used for demonstrate ones technical skills or abilities but its actual function is to exchange cultural capitals between certain classes. Furthermore, Murphy has demonstrated that social closure involves different rules of exclusion and credential is a derivative or contingent form of exclusion from the principal form of exclusion, such as aristocracy, capitalist society or communist society.

Based on these previous theories, this paper investigates the possible function of the IB and raised 4 types of different but interdependent rules of exclusion that the IB may involve. One is financial exclusion which means that to become an IB world school and a member of the whole IB community, schools are required to pay annual fees and many other fees to maintain their status as an IB world school. Second is the linguistic exclusion and this comes from the point that IB language is limited to English, French and Spanish. Third is the cultural exclusion and this comes from the point that IB promotes international culture and open mindedness which may not suit certain traditional cultures. And the fourth is exclusion by promoting global citizenship which comes from the point that countries that does not have access to international education which promotes global citizenship may be excluded from the IB community.